

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	人権尊重	施策コード 6-1-1	作成主管課	社会福祉課
			関係課	生涯学習課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	1 一人ひとりが尊重しあう心を育みます
現況と課題	<p>現在、行政全般にわたり人権に関する諸制度の整備や諸施策が図られてきていますが、依然として、子どもや高齢者への虐待、いじめ、女性への暴力(DV)や嫌がらせなどの人権侵害が起きており、生命・身体の安全にも関わる大きな社会問題となっています。また、近年、刑事手続等における犯罪被害者等への配慮といった問題に加え、マスメディアの犯罪被害者等に関する報道によるプライバシー侵害、さらにはインターネット上の電子掲示板やホームページへの差別的情報の掲示など新たな人権問題も生じています。</p> <p>このような人権問題が生じている背景としては、国際化、情報化、高齢化、少子化等の社会の急激な変化も、その要因となっていると考えられますが、根本的には、人権尊重についての正しい理解や行動が十分に定着していないことが挙げられます。</p> <p>本市では、これまで人権教育の実施や啓発活動、さらには多部門での相談事業など人権意識の高揚や相談体制の充実に努めてきました。</p> <p>今後は、平等で平和な社会を築いていくために、市民一人ひとりが人権尊重についてさらに理解を深めることができるよう、より積極的な取り組みが必要となります。</p>	
施策目標	<p>家庭、地域、学校、企業などあらゆる場において、人権に対する正しい理解と行動が実践できるよう福祉や教育など多部門での人権教育の実施や相談体制の充実に努めます。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<p>人権講演会参加者アンケートより、参加者は人権問題への関心度は83.6%と高い傾向にあり、講演の実施により人権問題への関心・理解度が深まったと答えた人は95.2%となっています。</p> <p>また、92.6%の方が講演会後に何らかの行動意欲を示しました。</p>
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
人権が尊重されていると感じている市民の割合	市民実感度	55.060	44.250	39.760	39.470		
	加重平均値	2.607	2.459	2.365	2.395		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		85.330	82.730	83.870		
	加重平均値		3.359	3.268	3.362		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
人権意識の高揚啓発活動回数	目標値	回		5	6	6	7	7
	実績値	回	5	5	5	10		
	達成度	%		100.00	83.33	166.67		
	ベンチマーク							
人権教室実施回数(市内小学校3・4年生対象)	目標値	回		14	14	14	11	11
	実績値	回	13	14	14	14		
	達成度	%		100.00	100.00	100.00		
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	人権尊重についての、正しい理解や行動ができるよう広く啓発し、そのための回数を指標設定した。
	目標値設定の考え方	これまでの実績を勘案し、より多くの市民に人権問題に関する理解・認識の向上のため目標値を設定

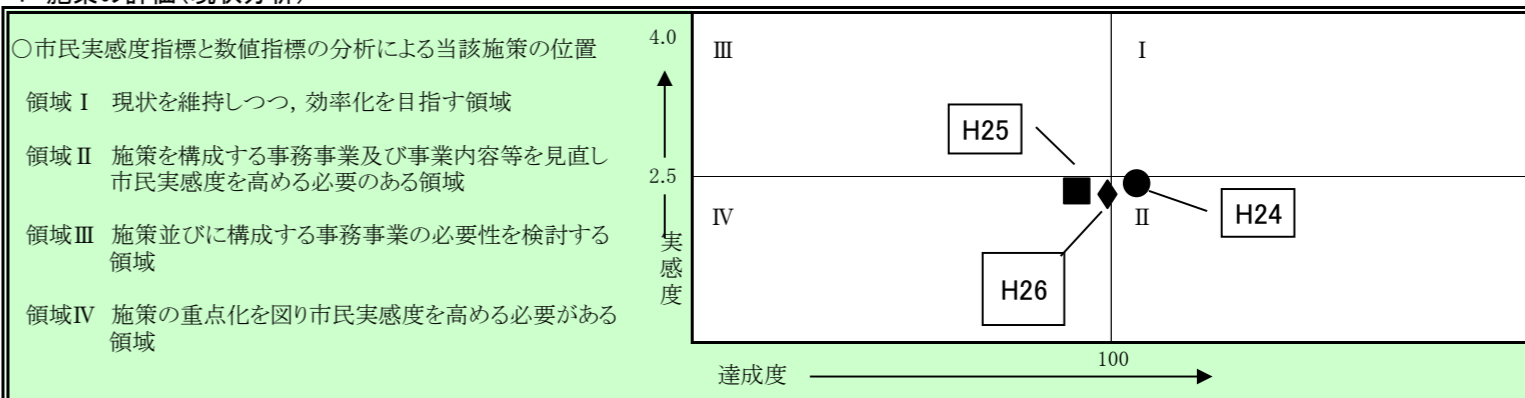
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。	
市民の役割	市民は、人権教育講演会等に参加し、人権尊重に関する理解を深めるとともに、家庭や地域において人権教育に努める。事業者は、人権尊重の意識に基づいた適正な採用活動、労働環境の整備を行う。
市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。	
行政の役割	市としては、職員が率先してより高い人権意識を持って職務に取り組む。複雑化・多様化する人権相談に対応できるよう、職員の人権意識の徹底に努める。

3 平成26年度の取組状況

取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。	
取組状況等	人権週間記念フェスタやグリーンフェスタかさま、かさまの祭り等、イベント会場で啓発物を配布し呼びかけることで市民の人権意識が高まった。人権擁護委員を始め、職員が継続して市民へ直接、目に見える形で実施している効果であると思われる。

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	平成26年度は目標値を前年と同等に設定。人権意識の高揚啓発活動の実績については例年を上回り100%以上の達成度となった。
-------	--

構成事務事業の適正性

構成事務事業の適正性	市民への人権啓発、相談活動の中心は人権擁護委員が担っており、適正と思われる。平成26年度については、県主催の人権週間記念フェスタの会場(市立笠間公民館)となった。県民約450名が参加した。
------------	--

平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	市民の重要度の割合の向上。市民が身近なところから人権について考える機会が少ないためと考えられる。
--------	--

5 今後の方向性

平成28年度に向けた施策方針	
取組方針	人権意識の高揚啓発活動回数を増やし、身近なところから人権について考える機会を増やす。

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1	人権同和対策事業	多種多様な人権問題に関わる理解と認識を深めるとともに、一人ひとりが尊重しあう心を育みながら、平等で平和に暮らせる社会づくりを目指す。	政策的事業	講演会参加者数	人	102	453	445	市単	2,613	2,769	2,429	2
2	人権擁護委員協議会事業	市民の抱えるさまざまな人権に関する問題を解決に導いていくため、啓発活動を実施するとともに人権相談体制の充実や啓発活動を実施する。	政策的事業	相談件数	件	35	52	39	市単	707	707	707	1
3	人権教育事業	人権教育の推進を図るため、生涯学習課と社会福祉課で連携し、年1回人権教育講演会を実施している。講演会の聴講者として、一般市民のほか、小・中学校PTA関係者、子ども会役員、青少年相談員、民生委員等にも呼びかけをしている。	政策的事業	人権講演会参加人数	人	102	453	445	市単	230	600	250	4
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
事業費合計										3,550	4,076	3,386	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 人権尊重

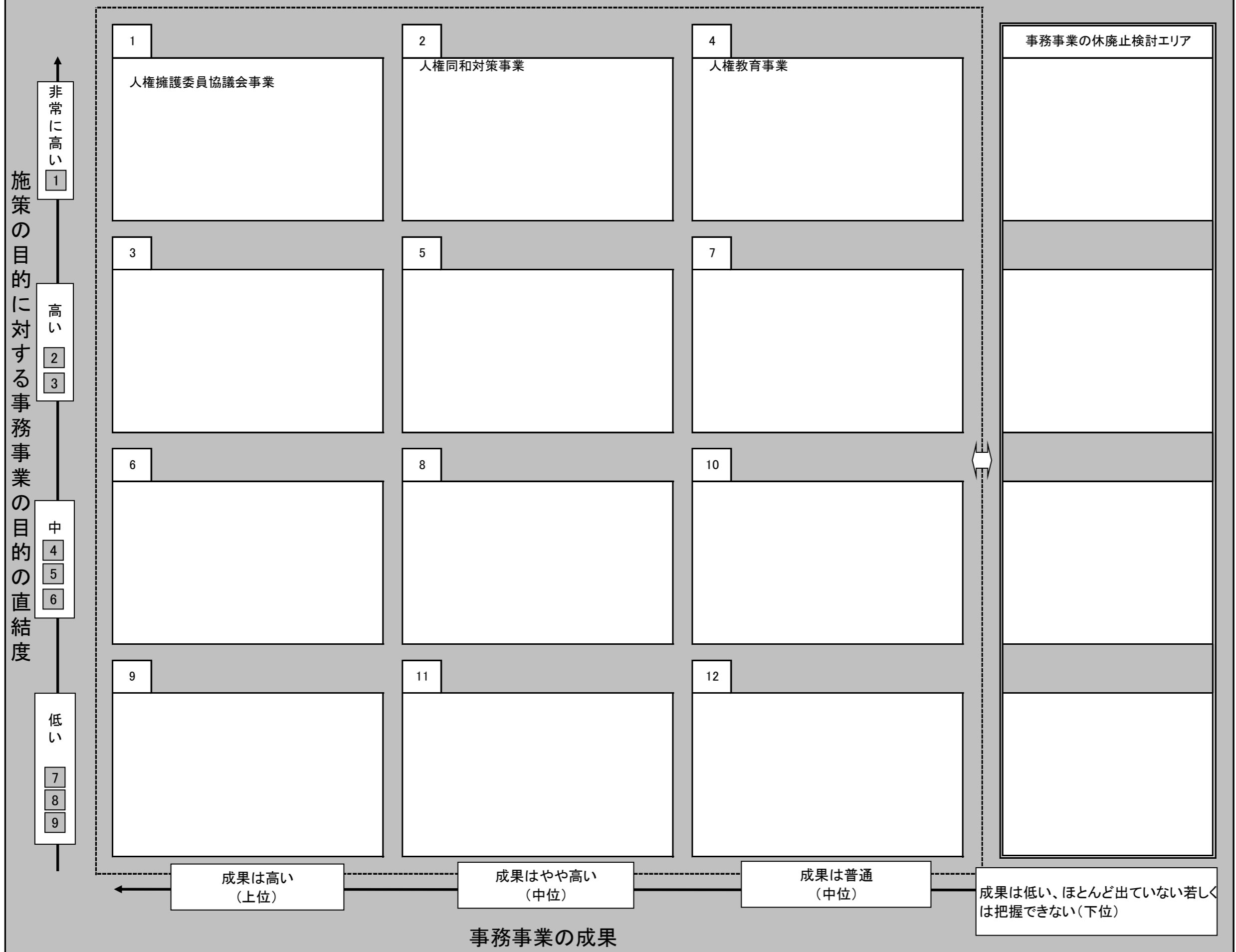
施策目標に対する事務事業の意図	1	2	4
	施策目標に対応して 人権同和対策事業 人権擁護委員協議会事業 人権教育事業		
	3	5	7
6	8	9	
	←	→	→
	施策の対象と一致している	施策の対象と概ね一致している	施策の対象と間接的(少数)である
	施策の対象と事務事業の対象		

法定受託事務(義務的事業に分類)
 人権擁護委員法による協議会の設置

事務事業の成果基準の説明

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 人権尊重



法定受託事務(義務的的事业に分類)
 人権擁護委員法による協議会の設置

事務事業の成果基準の説明

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

非常に高い 1

高い 2 3

中 4 5 6

低い 7 8 9

成果は高い (上位)

成果はやや高い (中位)

成果は普通 (中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)